

【経緯】

- 令和元年9月19日に、「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において、日本人でない遺骨が収集されていた可能性が指摘された埋葬地について公表(ロシアの9事例)。
- これらについて調査を行う「調査チーム」の調査過程で、公表済の事例とは別のフィリピンでの事例について、戦没者遺骨のDNA鑑定人会議で、日本人でない遺骨が収容された可能性が指摘されていた事例があることが分かった。

(事例の概要)

- ・平成22年6月～7月にかけて、フィリピンで2,191柱を収容。
- ・南方の遺骨においてもDNA鑑定が可能かどうかを研究するために、2,191柱のうち頭骨に歯が伴っている遺骨から10検体を採取。
- ・当該10検体について、戦没者遺骨のDNA鑑定人会議の構成員に鑑定を依頼し、平成23年6月の第38回会議にて日本人の遺骨でないとの報告があった。
- ・なお、フィリピンにおける遺骨収集については、平成22年10月に、収容された遺骨にフィリピン人の遺骨が混入しているのではないかと報道があったことを踏まえ、翌平成23年10月に「フィリピンでの遺骨帰還事業に関する検証報告書」がとりまとめられている。この中では、当該10検体に関するDNA鑑定結果については記載されていない。

【今後の対応】

- 9事例について調査を行っている「調査チーム」において、本事例についても調査を行う。
 - 10検体について、「専門技術チーム」において日本人である可能性に係るDNA鑑定を再度行う。
- ※ この点について、本日(11月15日)、「戦没者遺骨収集推進法に基づく指定法人への指導監督等に関する有識者会議」でも持ち回りです承されている。